

合掌造り民家研究その2 白川村大牧の名主太田家住宅に関する覚書

The trace analysis of the former Ota House, a Gassho-style house in Omaki, Shirakawa Village

松本 継太
MATUMOTO Keita

宮澤 智士
MIYAZAWA Satoshi

キーワード: 合掌造り、仏壇、仏間、書院造り

Keywords : gassho style, buddhist altar, buddhist altar room, the waiting room for priests, shoindukuri,

A Memorandum on the former Ota House: A village headman's Gassho-style house in Omaki village, Shirakawa-go. The Ota family was the headman in Omaki village located in the middle of Shirakawa-go. According to the building record, the former Ota House was a Gassho-style house and was constructed in 1842. Because of the dam construction, the former Ota House was torn down and reconstructed in the Higashiyama botanical garden, Nagoya city. Today the building is open to the public as a museum. The purpose of this study is to clarify the history of the former Ota House through the survey of the extant main building and ancient documents. From the investigation of ancient documents, the status and the role of the Ota family and the construction process in Edo period were clarified. From our building survey, it is proved that the main building had a "yobai" room which was a bedroom where a wife met her husband living in a separate residence. It is considered as a trace of "Dai-kazoku" system, which means large family. Through the investigation of the building plan, it is clarified that the "Shoin" room next to the room with a Buddhist altar was used as a waiting room for Buddhist priests. The room was planned adjunctively to the measurements of the main room with a Buddhist altar.



図1…白川村と名古屋市の位置



図2…大牧を含む明示部分5村が「五か村」

1. 研究の背景と目的

岐阜県大野郡白川村の合掌造り民家は、村内に81棟が現存し、この他に日本各地に移築されたもの35棟が確認されている。今回取り上げる太田静家住宅（以下、太田家住宅）は、名古屋市に移築されている一棟である。

〈電源開発ダム建設による集落離村〉

太田家住宅は白川村の大牧で、天保13年に建築された。大牧は白川村の庄川沿いの集落の中で村の中心に位置し、南北660m、東西125mの河岸段丘上に形成された戸数22戸（昭和26年白川村農業統計）の集落であった。昭和29年に着手された関西電力鳩谷ダムの建設によって、集落の中心地に直接重力式コンクリート堰堤が建設されることとなり、昭和30年11月6日、集落内の大牧分校において壮行会が行われ集落離散となった。集落離散後の昭和30年以降、22棟の合掌造り民家は村外に移築されたものもあるが、ほとんどの民家は引き取り手が見つからず壊された。太田家住宅は、移築された数少ない大牧集落の合掌造り民家の一棟として、名古屋市東山植物園に移築されることとなった。

〈東山植物園移築計画〉

名古屋市東山植物園は、名古屋市が事業主体となって昭和12年に開園した。当時、日本の植物学者の第一人者である牧野富太郎博士から「東洋に誇るべき大植物園」と称され、名実ともに日本を代表する植物園である。開園時に建設された温室は、日本最古の温室として、平成18年に国の重要文化財に指定されている。太田家住宅は昭和30年10月22日に、太田家から名古屋市へ「寄附採納願」という形で寄附が申し出された。その直後、25日付けで東山公園地元有志から、植物園内の文化施設の充実を目的とした太田家移築計画を要望する「嘆願書」が名古屋市へ提出された。太田家住宅は、それを受けた形で植物園内に移築されることになった。移築工事は昭和31年7月に着工され、10月6日に竣工し、竣工式が開催された。以後、太田家住宅は園内の公開施設として保存活用され、現在にいたっている。

移築後、昭和60年に一回目の屋根の葺き替えが行われ、平成19年3月には、植物園開園70周年記念事業の目玉イベントとして二回目の葺き替え工事が「みんなでやろう名古屋の結」と銘打ち行われた。葺き替え工事は主に、白川村の職人が出向いて行ったが、工事期間中、地元のボランティアによる現場公開や、葺き替え体験イベント等も開催された。その様子は、植物園の職員が毎月「合掌通信」を発行して、ホームページ上で発信している。

〈研究の目的〉

調査した太田家住宅には、多数の古文書が残されており、東山植物園内の収蔵庫に保管されている。これら文書の中に「天保十三年」の年号が記された「人足もらい覚え長」があって、太田家住宅の建築年代が証明できる貴重な史料である。現在確認されている116棟の白川村の合掌造り民家のうち、建築年代が明確なものは、天保4年の棟札が残る下呂市に移築された重要文化財田大戸家住宅1軒のみである。こういう中で、太田家住宅は建築年代が明確な合掌造り民家として極めて貴重な存在であり、編年研究の指標となりうる。本稿では、太田家住宅の建築当初の姿を明らかにすることを目的とし、この調査結果をもとに復原考察を行い、建築的な特徴を整理し、白川村の合掌造り民家における太田家住宅の建築史上の位置づけをしたい。

2. 調査資料・方法

調査の際に参考となる主な図面資料に、昭和31年移築工事の設計図書がある。この移築工事設計図書は、当時の名古屋市建築部によって作成されたもので、B2版4枚、B3版1枚の青図と共通仕様書からなる。この設計図書は、昭和31年当時移築前の太田家住宅を実測して作成した図面であるので、移築前の姿を知

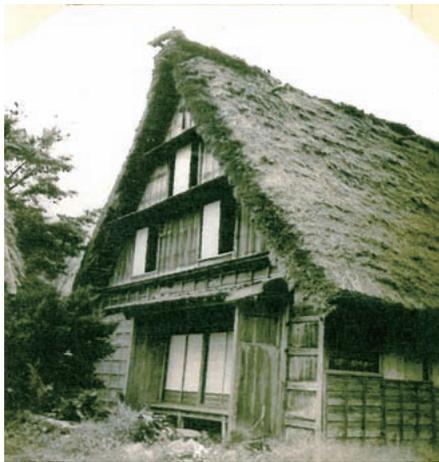


図3：移築前昭和20年代の太田家住宅



図4：現在の太田家住宅。名古屋市東山植物園にて。(平成22年2月25日撮影)

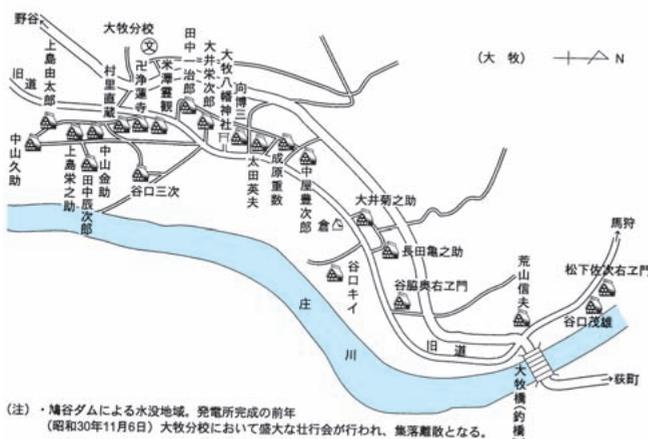


図5a：昭和初期の大牧集落図。矢印が太田家
出典『新編白川村史下巻』（1998、白川村）



図5b：昭和20年代の大牧集落
出典『-伝えない-心に眠る古の白川郷』（2003、白川村）

ることができる。

また、移築前の間取りを知る資料として〔岐阜県教育委員会1957〕がある。この報告書には、国の文化財保護委員会による重要文化財指定のための民家調査報告、関野克、伊藤延男「荘白川地方の建築について」が掲載されている。この調査は、昭和26年に第一次調査、昭和30年に補足調査を行っており、白川村では全域にわたっている。太田家も調査対象に含まれ、当時の写真や間取り図が掲載されている。

移築当時の写真資料として、〔細江1996〕がある。この写真集は、昭和20年代～30年代の白川村の各集落の姿を捉えた写真集であって、この中に解体中の太田家の姿が掲載され、細江氏の撮影日誌も掲載されており、解体当時の様子を知ることができる。

太田家には多数の古文書が残されている。太田家に関する古文書類は、すべて一つの木箱に納められており、この木箱の蓋に「昭和31年7月担当水谷絹子」と書いてある。水谷絹子氏は太田家出身の方で、移築時は名古屋市に在住、太田家住宅移築事業の際には名古屋市役所に出向き、移築に尽力された。この木箱の太田家文書は、水谷絹子氏が整理し名古屋市に寄贈したものである。普請関係文書に「人足もらい覚え長」（1842）「惣ま人足覚長」（1842）、「裏屋根葺替日記帳 太田控え」（1946）、この他に「御年貢取立覚長」（1842）等がある。このうち「人足もらい覚え長」と「惣ま人足覚長」は、先の〔岐阜県教育委員会1957〕、〔稲垣1954〕、〔白川村1968〕および〔佐伯2009〕の中で取り上げられている。木箱内文書以外の文書に「御年貢皆済目録」、「五か村宗

門人別改帳」（1842）、「山内取調箇所附帳」等がある。

筆者は、移築先の東山植物園の太田家住宅を実測し、また柱の材種調査、痕跡調査を行い、平面図・断面図・痕跡図・梁伏図を作成した。資料調査では、上記関係古文書を解読し整理した。

3. 資料調査

ここでは「御年貢皆済目録」から、太田家の村内での位置づけを明らかにし、「人足もらい覚え長」（普請帳a）、「惣ま人足覚長」（普請帳b）の2文書から、建物の建築状況を考察する。

3-1 「五か村」の兼帯名主太田家

白川村は、明治新政府の進めた町村合併により、藩制村23か村が明治8年に合併して誕生した自治村である（白川村1998）。白川村成立以前の大牧は、この23か村の内の1村であった。太田家には、この藩制村23か村の内、大牧村を含む近隣の馬狩村・大窪村・野谷村・保木脇村、通称「五か村」の「御年貢皆済目録」（図6）が残されている。「五か村」という呼称は、名主を立てることができない4か村の名主を大牧村の名主が兼帯する、上記5村を呼称する便宜上のものである。太田家が所蔵する天保13年（1842）「宗門人別改帳」に「五か村」の記述が見られる。「裏屋根葺替日記帳」（普請帳c）を見ると、大牧以外の4か村からの出役が確認でき、名主制の終焉した白川村成立以後も、「結」などの相互扶助の協力関係を保っていたことがわかる。「五か村」の内、保木脇以外の村の人々は離村して集落は残っていないが、今でも年

一回、五か村出身の人々は「五か村会」と称する交流会を白川村内で開いている。

さて「御年貢皆済目録」だが、目録は全36枚残されており、一番多いのは大窪村の20枚、次が馬狩村10枚、大牧村、野谷村、保木脇村の3村が各2枚となっている。古いものは馬狩村の享保14年（1729）、新しいものは野谷村の元治2年（1865）である。襖の下張りに使われていたのが年代が連続して残されているわけではないが、近世期の年貢徴収の様子がわかる貴重な資料である。

年貢皆済目録は、村が年貢を納めた際に、代官が年貢の受取の証として村の名主に発行したもので、いわば年貢の領収書である。多年に渡る「御年貢皆済目録」が残されていることから、太田家が「五か村」の兼帯名主を務めていたことは明らかである。また、享保14年の目録があることから、少なくとも18世紀の初めには大牧村の名主が「五か村」の名主を兼帯していたことがわかる。

3-2 天保十三年寅十二月「人足もらい覚え長」（普請帳a）

「人足もらい覚え長」には、太田家を建築する際に周囲の人々から提供された物品、人足、金銭等を記してある。表紙に「天保十三年寅十二月」と年月を記し、「大牧村 惣右衛門」と太田家の屋号が書いてある。内容は先頭に提供元の名前を書き「やけみまい」（焼け見舞い）、「石がち」（石場カチ）、「やわたり」（新築の屋根葺き）、「御長」（新築祝い）の順に金銭、品物、人足など何をどれだけ提供を受けたかが記載され、最後に出役を受けた人足の延べ人数が書いてある。記載は大牧村の人々から始まり、次に「五か村」の各村、その後の中切、大郷、北部の各村々の順で書き、最後に「惣ま」と「大工」の出役延べ人数（ソマ612人、大工664人）と、かかった賃金、使用した米の石数とその代金が書いてある。

文書中の「やけみまい」の記述から太田家は、火事に遭っていることがわかる。「やけみまい」には、大方の家が「銭百文～四百文」の金銭を提供しているが、中には桶、鉢、鍋、木椀、米二升～三升、むしろ、大縄、小縄といった物品を渡している家も見られる。

この文書によって、19世紀中期の合掌民家普請時の物品、労働力の提供の様子や、大牧村が当時近隣の村とどの程度の結びつきを持っていたかを知ることができる。

3-3 天保十三年寅六月廿八日「惣ま人足覚え長」（普請帳b）

「惣ま人足覚え長」は、家屋建立に関わった職人の出役と、それに伴った賃金の支払いを記録したものである。各ページの先頭に、

職人の名前が書かれ、賃金と支払った日付、その月に出役した日数が記録され、最後にその人に支払った賃金の合計が書かれている。しかし、職人の種別については記載されておらず、判別できるのは「大く」と書かれた「大工」だけである。

普請帳bに書かれている職人の種別について [稲垣 1954, 9 頁] で「聞き取りおよび江馬氏の記録に従うと、職人の種別は大工、ソマ（木挽）・造作大工そのほかであった。」と言っている。[佐伯 2009, 116 頁] は、「惣ま」を「惣夫」と読み「惣夫は大工より早く、七月からかかっているから木挽と思われる。木挽きの仕事のほか、大工の手伝いもしたのであろう」としている。

表1は、普請帳bに記載されている職人の出役状況を月ごとに整理したものである。この中で、大工は天保13年の11月から本格的に仕事にかかっている。佐伯の言う「・・・七月からかかっているから木挽きと思われる」というのは、表1の7月から仕事に入っている職人のことである。大工が来る前に仕事をしているのは、「源蔵」「甚吉」「喜助」「左助」の4人と「利平」「惣吉」「庄作」「文蔵」「弥惣吉」の5人である。前述の4人は、大工が仕事を始めてからも大工と同等の日数出役しており、後述の5人は、7月、8月のみの出役である。前述の4人の総人工は、624.5人で、普請帳aの最後の頁の「惣ま」の総人工612人と12.5人工の差がある。しかし、ほぼ同人工なのでこの4人は「きこり=ソマ」で、後述の5人はその手もと的な人足であると思われる。「ソマ」というのは広辞苑によると「ソマ木を切りとることを職業とする者。ソマ人。きこり。」、[日本建築学会民家語彙集録部会 1993, 427 頁] は「香川県下や徳島県下・高知県下・愛媛県下などの民家工事において、山の樹木を伐採し、いわゆる木造りまで行なう職人を指す呼称」と記している。また、[白川村 1968, 458 頁] では「柚の活動は伐採、元木の各材平材の加工、その運搬までの仕事に止まった。弘化二年（一八四五）の著である『官伐龜鑑』によると、彼等の道具は伐斧、さめ斧、木工打ち、墨壺、規矩、鋸等であって、木挽は元来柚の仕事の一部とされていたのである。」とソマの仕事の範囲を説明している。「源蔵」以下4人は、[白川村 1968] にあるように伐採をした後に木挽きまで行うようなソマであったのであろう。これら「ソマ」の人工624.5人は、他の職人も含めた総人工1199.5人の約半数を占めている。そのため、文書の名称を「惣ま人足」としたと思われる。表紙には、同じく「天保十三年寅六月二十八日」と年月日が記され、惣右衛門の屋号が書かれている。この文書によって、当時の合掌造りを建築する際に関わった職人の手間と経費を知ることができる。

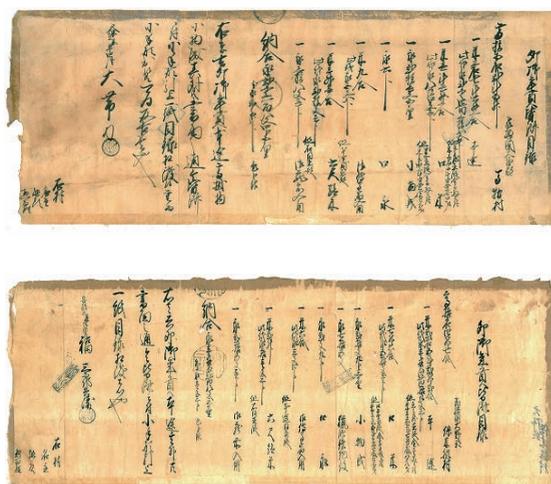


図6 「御年貢皆済目録」
上：馬狩村（天保三年） 下：保木脇村（安政三年）

	天保13年					天保14年					弘化元年	合計	
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	8月		1,3,5月
1 源蔵	13.5	19.5	4.5		20	26	23	26.5	23	1			157
2 甚吉		18.5	27	28	28.5	27.5	26	11					166.5
3 喜助		15	27	18	28.5	27.5	27	10					153
4 左助		15	22	18	28.5	27.5	27	10					148
5 大工				4	4	27	26	26	30	24			141
6 磯次					19.5	24.5	21	11					76
7 宇右衛門					10.5	23.5		4	26		14	3,12,10	103
8 祐次郎					9	25	26	27	15				102
9 利平		3											3
10 久七								13	12	3			28
11 惣吉	9.5												9.5
12 庄作	9.5												9.5
13 文蔵	16												16
14 弥惣吉	7	3											10
15 嘉平								15					15
16 彦右衛門				12.5	24	25.5							62
合計	55.5	74	84.5	80.5	195.5	233	176	157.5	100	4	14	3,12,10	1199.5

表1 「惣ま人足覚え長」（普請帳b）記載の職人の出役状況。

緑色12月は普請帳bの作成された月

3-4 太田家普請状況の様子

[江間 1943] で、明治 20 年白川村木谷集落火災後の新築の様子を当時の木谷の人々からの聞き取りにより伝えている。木谷は、白川村南部の集落で「大家族」制研究で有名な「中切地区」の集落である。[江間 1943、339 頁] は、この中で「他国で新築祝ひといふものを、ここではゴチョー祝ひと云ってゐる」と伝えており、普請帳 a に記載されている「御長」も屋根葺きの後に記載されているので「新築祝ひ」のことである。ここでは「御長」が渡された時期と、普請帳 b の職人の出役状況を比較し、[江間 1943] で伝える木谷の合掌造り新築の様子を交えて、太田家造営の進捗状況を考察する。

まず、普請帳 a と文書 b の内容を時系列で整理する。両文書共、「天保十三年」のものだが、普請帳 a は「寅十二月」と書かれている。文書の内容を見ると、普請帳 a の場合、普請帳 b と比較すると筆跡、筆圧共にきれいに揃っており、文字の配置も他に下書きしたものがあってそれを見ながら配置していったかのようにレイアウトされている。おそらく、石場かちや屋根葺きなどの行事ごとに提供された金銭・物品・人足を別の帳簿（特に屋根葺きの際には出役人足を記す覚え書きがあったはずである。）につけておいて、すべての提供が終了した時に、この普請帳 a を作成したと考えられる。その年月が、表紙に記載されている天保 13 年 12 月ということになる。このことから、天保 13 年 12 月には屋根葺きが完了し、「御長」をもらっていることになるので、12 月の時点で軸組が建ち、屋根葺きが完了している。一方普請帳 b は、前述したように天保 13 年 6 月 28 日からの職人の出役、賃金の支払い状況を記録した帳簿である。このことから、材木準備開始の 6 月 28 日から 12 月までの約半年間で屋根葺きを完了する状態になっている。ではこの半年、実際に材木切りだしから屋根葺きまで、どのような工程で進捗していったのであろうか。

〈材木の切り出しと木挽き作業〉

普請帳 b には、16 人の職人の名前が確認され、全ての人工を合計すると 1199.5 人工かかっている。これら職人の出役状況を見ていく（表 1）。まず 7 月から職人 5 人が出役しており、材木の切り出しが 7 月から開始されている。[江間 1943、311 頁] では、「最初に材木を揃えねばならぬ。（中略）木取りの日がきまると、家のものが中切部落中のフタ同行に戸別にふれて廻る」とし、賃金雇の「ソマ」のみでなく近隣の住民の人足も出役していたことが伝えられている。そして、それは「木挽きの日も同様である」と明治期の木谷では、材木を切りだして材木を加工するまで近隣の住民の助けを借りている。太田家の場合を見ると、普請帳 a から合掌普請全体で大牧村の「与左衛門」から「人足百二十人」、与右衛門から「人足八十四人」等、近隣住民から相当な人足の出役を受けていることがわかる。人足提供を受ける場面としては、他に「石場かち」や「合掌組（扱首組）」「屋根下地組」「屋根葺き」があるが、それらはそれぞれほぼ 1 日で完了する作業なので、提供を受けた人足の殆どは、材木の切り出しと木挽き作業であると考えられる。村人人足については、後に詳しく述べるが、はたしてこの材木切りだしと木挽き作業にはどの程度の期間かかっていたのであろうか。普請帳 b に、9 月から「大く」が出役している記載がある。この「大く」について [佐伯 2009、116 頁] で、「日当は棟梁が 1.8 匁で他の三人 1.3 匁～1.1 匁であるから弟子なのであろう」とし、普請帳 b に記載される人工賃を銀換算して考察している。この中の「他の三人」とは、普請帳 b で「大く」の次にでてくる「磯次、宇右衛門、祐次郎」のことである。[江間 1943、312 頁] は、「中切地方の人々のヨナイ（加勢労働）で用材引きが終わると、大工を頼む段取りになる。一人の棟梁を頼むと、弟子を二三人連れてやって来る。マタダテに合宿して仕事に掛かる」としており、明治期の普請でも同様な状況が伝えられている。確

かに「大く」は、普請帳 b に出てくるどの職人よりも多くの日当をもらっているのが、佐伯の言う「棟梁」的な存在であったと見てよい。その「大く」は 9 月に呼ばれ、その月は 4 日出役し、次の月も同様に 4 日出役するという状況を見ると、9 月、10 月の段階は、まだ「大く」と他の 4 人の「ソマ」との打ち合わせ期間であって、本格的な大工仕事には入っていないと考えられる。そうだとすれば 10 月いっぱい、材木の切り出しや木挽きにかかっていたと考えられ、7 月～10 月までの 4 か月は、材木の切り出しと木挽き作業のみの期間であったと捉えてよい。その間に掛かった職人人工の総計は、301.5 人工となり、普請に掛かった総人工の 40% である。

〈石がち作業〉

材木の段取りがある程度ついた後は、礎石の据付作業「石場かち」作業を行う。[江間 1943、312 頁～313 頁] は、「仕事の最初はイシバカチである。（中略）この日にも家の者は手伝いを頼みに中切ちゆうふれ歩く。当日になると早朝から多勢がやってくる。（中略）来たい者は女房でも子供でも誰でもやって来たのである。まるでお祭りでも始まりさうな騒ぎになる。」と「石場かち」作業の楽しい雰囲気的情景を伝えている。その中で、「まつたくこの遣のイシバカチには大工が神主がはりになつて簡単なおはらひを行ひ、仕事の中心的な指示をする」とし、大工が「石場かち」作業を仕切っていることがわかる。太田家の場合も同様と考えられる。その時期は、大工が 10 月に出演してきた 4 日の内か、11 月の初旬であろう。さらに、普請帳 a を見ると「五か村」の人々から「石がち銀百文」をもらっている。この「銀百文」は、どの家も大体この額なので、この時期の祝儀の相場である。

〈大工作業とやわたり〉

その後 11 月に、前述の 4 人の大工連中が出役し始める。表 1 で 4 人の出役状況を見ると「大く」は十一月、他の 3 人は 9 日～20 日と、順々に合流してきていることがわかる。12 月には、4 人ともほぼ十一月作業に掛かっているのが、12 月の建前の追い込み作業の状況が想像できる。[江間 1943、319 頁] は、「～この建前では専門的な大工によって第一階だけが組み立てられる。大工は柱を立て、梁を組み、壁板を張ると、あとは内部の造作を始める時まで一應この建物から手を引いてしまふ」と、大工は小屋組下の軸組み部分のみを担当すると言っている。太田家住宅の場合、12 月の時点で大工の建方が完了し、すぐに「やわたり」が行われることになるので 12 月の総人工は 233 人工と、全月中一番多い出役を記録している。「ソマ」の 4 人に関しては、10 月以後大工連中の作業が始まってからも大工連中と同等かそれ以上の出役をしているので、大工作業に入ってから木挽き作業は続いていることがわかる。

この「やわたり」が完了した 12 月の時点では、出役数合計が 723 人工であるので、全体の出役数の 6 割の段階である。[江間 1943、338 頁～339 頁] は、「ヤウツリ。綱引きの後に家移りをする。早朝からこの大屋根をふいて置いて、家移りをせねばならぬだと云ふから忙しい話である」とし、その後で「ゴチョー祝。家移りからゴチョー祝までには相当の日数がある。他国で新築祝ひといふものを、ここではゴチョー祝ひと云ってゐる」と引越しして結構な日をおいて御長祝ひをすると伝えている。太田家の場合、普請帳 b から 12 月には御長祝ひをしていることが明らかなので、「屋根葺きが完了してすぐに新居に入居した。」ということが明らかになる。[江間 1943、338 頁] は、新築の屋根葺きの「やわたり」の語源は「古くマタダテを建て、簡単に屋根を葺き、同日その家に入ったので屋根葺きを含めてヤワタリと総称してゐたが、ヤワタリは新築の屋根葺きのみを表現する言葉になって残されたやうに思はれる。そして引越にはヤウツリといふ新しい言葉が作られたらしい」と、土地の人々からの伝えで書いている。

〈御長以降の普請〉

以上のことから、天保14年の1月から、職人の出役がなくなる弘化元年の5月までの残り4割の作業人工は、造作材の加工および施工ということになる。その作業は、家主が居住する中行われていったことになる。天保14年3月には、大工の出役や「ソマ」の出役もなくなるので、大方の作業がこの時点で終了している。その後、引き続き「宇右衛門」による一人作業が次の年の5月まで行われている。

〈村人人足による加勢〉

これまで職人を中心に進捗を考察してきたが、前述したように太田家は、多勢の村人人足による加勢を受けている。その総計は660人であるが、これは普請帳aにある「ソマ」612人、「大工」664人に匹敵する人数であり、全合計1,936人の3分の1を占める。そして、この村人人足の大半は、材木切り出しと木挽き作業に費やされたと考えられる。ここでは材木切り出しと木挽き作業に、どれだけの村人人足が関わっていたかを普請帳aから考察する。

前述したように村人が太田家の建築に関わる作業は「石場かち」「合掌組（扱首組）」「屋根下地組」「屋根葺き」である。普請帳aに書かれているのは、各村人の提供総人数のみで、関わった作業種別までは書かれていない。しかし、「石場かち」「合掌組」「屋根下地組」は各1日、「屋根葺き」は両面2日あれば完了する作業なので、これらの人足を総人工から差し引けば「材木切り出し」及び「木挽き」にかかった総人工を推測できる。

普請帳aには、人足提供をしている村人全34件580人工が記録されている。この他に「荻町 人足四十六人」のように、村単位で書かれているものがあり、それらは「木谷村10人」「荻町村46人」「戸ヶ野9人」「鳴村3人」「牛首3人」「鳩谷9人」の全6村80人工である。この両方を合計すると、村人人足総数は660人となる。

差し引く人足を推察する。まず、「石場かち」「合掌組」「屋根下地組」をそれぞれ1日作業とすると、各家一人ずつできたとして全34件×3工程=102人となる。しかし、34人の人足では各作業を1日で終えるのは難しいため、前述した村単位の人足全80人工は、材木切り出し作業や木挽き作業ではなく、以上いずれかの作業か「屋根葺き」に参加した人工であると考えられる。「屋根葺き」については、太田家の昭和21年屋根葺き替え時の人足を記した「裏屋根葺替日記帳」（普請帳c）から葺替にかかった総人工がわかる。普請帳cは昭和21年と新しいが、この頃の葺き方は、現在使われている「バリカン」や「茅上げ機」等の機械が使われていない時代なので、天保期の屋根葺き技術とさほど変わらない。よって、普請帳cの総人工を普請帳aの屋根葺きの総人工として計算する。普請帳cに記載された人足を合計すると94人であるが、普請帳cは片屋根の葺き替え人足を記したもので、両屋根の葺き替え人工は2倍の188人となる。

以上の人工を合計すると、「石場かち」「合掌組」「屋根下地組」「屋根葺き」の人足は、多く見積もっても370人工と考えられ、村人人足総数660人から差し引いた290人工が「材木切り出し」及び「木挽き」に参加したおよその人工と推測できる。

3-5 太田家建築工事の小结

以上資料調査から太田家建築工事の進捗状況を考察してきたが、ここでは明らかになったことを整理し資料調査の小结とする。

まず一つ言えることは、太田家建築工事にかかった労力の半数は、材木の切り出しと木挽き作業に費やされているということである。職人の労力比率は「ソマ」と「大工」で半々であったが、前述したように「ソマ」の作業に加勢する村人による人足が、少なく見積もっても290人はかかっていることがわかった。このことから、太田家建築工事に掛かった総人工数1,936人の内の34%

(664人)が大工作業、19%(370人)が石場かちや小屋組の組立から屋根葺き、残りの47%(902人)が材木の切り出しと木挽き作業に費やされていることになり、材木が大工の手に渡るまでの手間は工事全体の約半分を占めていた。

また、もう一つはっきりしたことは、太田家は竣工前に入居しているということである。太田家住宅の屋根葺きが終わった後すぐに入居し、その後も普請工事がおこなわれていくという状況を見ると、屋根葺きが終わって雨風が防げるようになったら入居してしまおうという状況が見て取れる。このことから、むしろこの時代には、現在でいう「竣工」概念が存在していないことがわかる。このことについて、宮澤先生は「民家には竣工がない。」と述べられている。

4. 太田家住宅の間取りと構造

ここからは太田家住宅の建築的な特徴について述べる。

建物は桁行19.144m(63.2尺)、梁間11.545m(38.1尺)の規模で切妻造茅葺、平入、本屋下手梁間全面に出3.129m(10.3尺)でクレ板葺きの下屋を附する。合掌造りである。

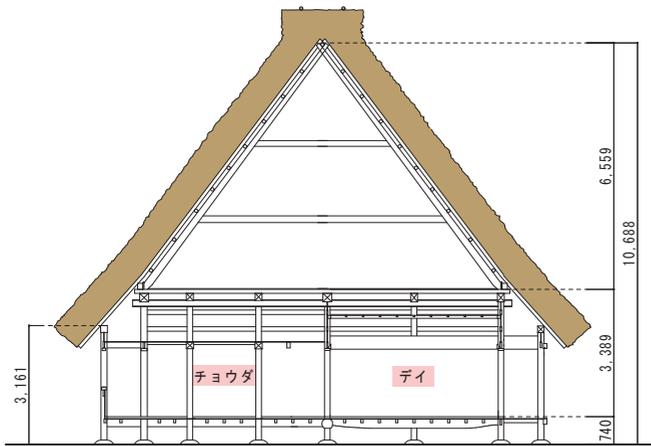
4-1 平面

現状の間取りは、下手に作業部分、中央部囲炉裏のある板の間、上手に畳敷きの座敷があり、後二者は棟通りに柱列を設け表裏に分ける。下手作業部分は、表側から家畜のえさを置くコマヤと小便所があり、その背面側に家畜を飼うマヤがある。マヤの背面側には穀物加工や食品保管部屋のウスナワがあり、部屋境の柱列は、棟通りより背面側に一間寄っている。本屋の下手には10尺出の下屋がでており、正面側を仕事場のコヤ、背面側を勝手場のミンジャとしている。マヤ、コマヤ及び小便所は土間である。また、主屋の下手正面には、大便所の「センチバ」が別棟で接続しており、地下を掘り込み、石積みによって便層を再現している。小便所も同様に地下を掘り込んで再現しているが、物置になっており、床をめくらなければみることは出来ない。

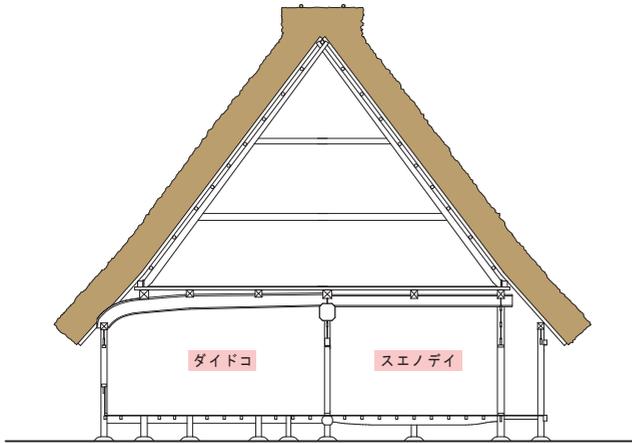
作業部分より上手は座敷である。表側から、出入口玄関のドヂ、屋根裏へ上がる梯子段がかけられているシャシ、養蚕室として使われていたスエノデイ、仏間座敷のデイ、ナイジンと続き、最上手に仏壇が安置されている。背面側は、居間のダイドコロ、寝室のチョウダ、床棚を設けた書院座敷のオクノデイ、その背面側に寝室のオクノチョウダと続き、本屋上手にぬれ縁のショウエが下屋で付く。スエノデイ、ダイドコロには囲炉裏を設け、シャシ、スエノデイ、デイ、仏間の正面には半間のエンノマを設ける。

〈各部屋の呼称〉

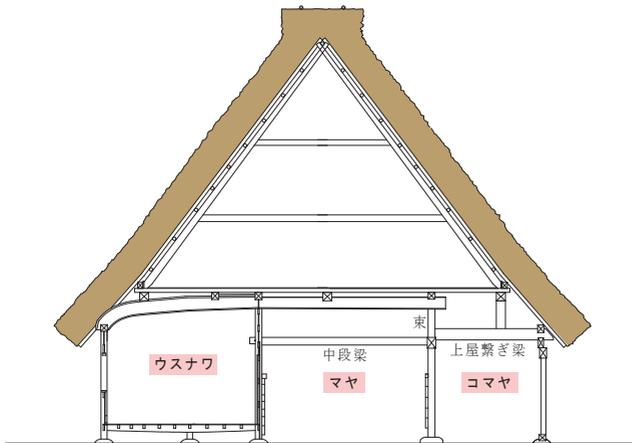
ここで用いた間取りの名称は、[岐阜県教育委員会1957、137頁]（図8）に掲載されている名称を用い、これにない部屋の名称は、現在公開されている太田家住宅の各部屋の説明板とパンフレットから引用した。東山植物園の職員の方に聞くと、この間取りの名称は、おそらく水谷絹子氏からの聞き取りで作成されたものではないということであるが、はっきりとしたことはわからないという。また、[岐阜県教育委員会1957]と説明板の呼称には、相違があることも注目される。説明板ではウスナワを中ミンジャ(ウスナワ、台所)、ダイドコロをスエ、スエノデイをサンシツ(オエ・養蚕室)、ナイジンを佛間と呼称している。前述した関野、伊藤による民家調査は、昭和26年と昭和30年に行われているので、太田家住宅移築直前に行われていることになる。昭和30年当時水谷絹子氏は、名古屋に嫁がれて白川にはいないので調査報告書の部屋名称は、おそらく家長の太田静氏に聞き取りした名称であろう。そのあたりでの相違かと思われるが、中でもダイドコロと、スエノデイの名称の違いは注目すべき点があるが、このことについては復原考察の章で触れたい。また、「シャシ」につい



は通り



へ通り



わ通り

図7 各部屋梁間断面図 1:200

ては、説明板では玄関部分を「しゃし・どぢ（玄関）」、パンフレットでは「どぢ」と説明しているが、玄関部分とスエノデイの間の階段が置かれている一間の廊下の呼び名が無いのでこのスペースを「シャシ」と呼び玄関部分を「ドヂ」と呼ぶこととした。[岐阜県教育委員会 1957、124 頁] ではシャシを「語源不明であるが廊下としての機能をもつ場所である。出入口から板敷きをへて入り、奥は『だいどころ』に達する巾一間の細長板敷である。(中略)『しゃし』が設けられたのは、恐らく出入口から『おえ』にも『だいどころ』にも達することができるようにするためであろう。『しゃし』にはまた『あま』に上る階段がつけられている。」としているので、機能的に見てもシャシと解釈して問題なからう。

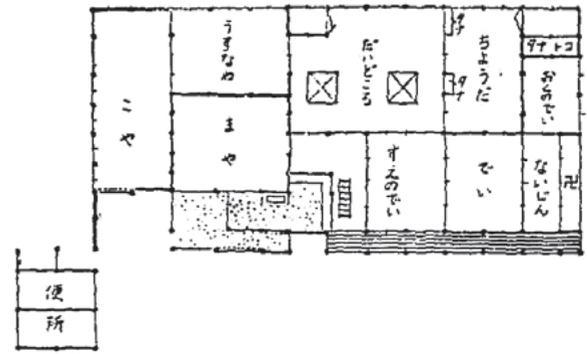


図8 荘白川学術調査報告書掲載の間取り図。

出典『荘白川総合学術調査報告書上』(1957年、岐阜県教育委員会)

4-2. 構造形式

基礎は河原石による礎石で、柱はコマヤ及び玄関の入口側柱を除いて、全て礎石立て。側柱は原則、座敷部分の正面側、背面側共、桁行一間毎に立つ。しかし、正面側の土間部分の側柱は、ドヂーコマヤ境柱と下手側柱間3間分に差物が架けられ、その下に間柱を上手から4.5尺、4.5尺、6尺の間隔で立て、全て土台建ちとなっている。

梁組みは棟通りに桁行の梁である「ウシ梁」をマヤーガイドコ境と、ガイドコーチョウダ境柱に鼻栓で架ける。さらに、ウシバリから背面側柱上の桁に向けて一間毎に渡り「ウシナ梁」を架け、背面下屋を上屋にとりこんでいる。一方正面側は、上屋柱に向けてまっすぐな梁を上屋柱が受け、その正面側に繋ぎ梁を上屋・下屋柱共に大入れて繋ぎ、3.5尺出幅の下屋を出し、上屋茅葺を葺きおろす。(図7) 上屋柱通りは、足元より足固め貫、内法貫、飛貫、天井貫を通し、内法貫より上は板を貫間にはめ込み、板小壁とする。これは、原則他の柱通りにおいても同じで、全面壁の場合は内法下に二段の胴貫を通し、貫面に縦板を打ち、縦板壁としている。板壁を基本とするこの仕様は、合掌造り民家に多く見られ、土壁を用いることはまずない。また、チョウナ梁はガイドコ同様ウスナワにも架かっており、マヤーウスナワ境柱列から背面側柱に向かって一間毎に架かる。その正面側はスエノデイと同じく真っ直ぐな梁が正面に向かって架かるが、その梁は上屋柱筋より背面側に一間下がったマヤーコマヤ境の束が受けている。(図7)

その束はマヤーコマヤ境のコマヤードヂ境柱と下手側柱間に架かる差物の上に乗っており、差物下には間柱が3本立っているが、どの柱も束位置からずれた位置に建っている。このような、上屋梁を差物上の束が受けるという不安定な構造を補強するため、中段の梁がマヤーウスナワ境柱から差物に架けられている点は見所である。さらに、この差物から正面下屋柱通りに向かって成一尺の繋ぎ梁が架けられ、上屋桁はこの繋ぎ梁に建つ束によって支えられている。(図7) 以後、この繋ぎ梁を他の繋ぎ梁と区別するため、便宜上「上屋繋ぎ梁」(上屋の軸力を受ける繋ぎ梁の意)と呼称する。このように、マヤ周りの梁組みは複雑な構造となっている。

棟通りのウシ梁下には、下手から二間分一間毎に柱が立ち、上手の残り二間には差し鴨居が入り、間仕切られている。差し鴨居は他にも桁行方向で下手から順に、ドヂの入口、ドヂー座敷境、シャシーガイドコロ境に入り、梁間方向で背面側下手から、ウスナワーミンジャ境、ガイドコローウスナワ、マヤ境、ガイドコローチョウダ境、オクノデイの妻側柱筋、正面側座敷部分の仏間境以外全ての部屋境に入っている。特に正面側部屋境に入る差し鴨居は、正面側上屋柱に鼻栓で止めるが、貫通した平柄が下屋柱に大入れとなり、そのまま下屋の繋ぎ梁の役割をしている。(図7)

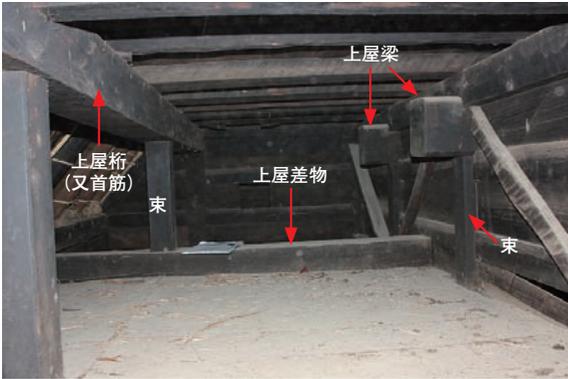


図9 コマヤ中二階から下手を見る。右の柱列がマヤ-コマヤ境壁



図10 ドジ-小便所境柱。上り框の痕跡がある



図11 上屋繋ぎ梁を受ける差物 (矢印)

また鴨居溝は、ドヂ-シャシ境、オクノデイ側柱筋以外、全て和釘留めの付け樋端である。

上屋梁は31.1尺（9.426m）で棟通り柱列より正面側が15.1尺（4.578m）、背面側が16尺（4.848m）に振り分けられ、正背面側共に3.5尺（1.06m）の下屋をだす。屋根は茅葺で、下屋まで葺き下ろしている。小屋組みは切妻扱首組とし、扱首の梁間には「合掌梁」を二段架けて小屋三層とする。二層目の合掌梁は、桁行に床根太を渡し、その上に竹簾を敷く。

4-3. 床・天井・長押

コヤ、ウスナワ、ダイドコロ、チョウダ、シャシ、スエノデイ、エンノマは拭板敷き、デイ、ナイジン、オクノデイは畳敷き。天井は、畳座敷3室が竿縁天井、ウスナワ、ダイドコロ、チョウダ、シャシ、スエノデイが根太天井、エンノマは天井を設けず屋根現し。畳座敷には長押が廻っている。

5. 復原考察

昭和31年移築当時の設計仕様書を見ると、移築工事は復原を念頭に行われたようである。現地実測の上作成された図面も残されており、その平面図と現状を比較すると、移築前にあったダイドコロの中心の後補間仕切りが移築後は撤去されている。しかし、今回の調査でマヤ前室のコマヤに大きな改造があったことや、各所に当初痕跡と思われるものがみられたこと、移築時にあらたに補足された部材が見られないこと等から、ダイドコロの間仕切り撤去以外は、ほぼ移築前の姿のまま移築したと思われる。以後、痕跡調査をもとに建築当初の姿を復原考察する。文中で使用する番付は、今回の調査の便宜上付けた番付で、梁間通りを平仮名表記で仏間を上手として妻側筋から「い、ろ、は」とし、桁行通りを算用数字で入り口側を正面として正面側柱筋から「1、2、3」とした。

5-1. 構造の復原 (ドヂの改造)

現在のコマヤの上手、建物入口のドヂ脇に間口6尺、奥行4.5尺の小便所が設けられているが、コマヤ、ドヂの痕跡からこの小便所は後の改造であることがわかる。以下にその根拠を述べる。

現状のドヂは、下屋部分を内部にとりこんでいない。入った上屋柱筋が大戸の間仕切られ、大戸を入ると、「3通り」まで土間で、この奥は板の間となっている。(図12上) ドヂ-小便所境の「り・3柱」を見ると、正面に上り框と床板溝の痕跡があり、同柱の右面には一段上がった座敷の床高さに框痕および床板溝がある。(図10) これに対応して「ち・3柱」左面に框痕がある。り通り「2-3間」の足固め貫には、床根太彫りが残されている。(図14)

これら痕跡から復原すると、現状土間であるドヂの「2-3間」は床板張りで、現在の小便所側からこの床に上がることができ、「3-4間」に一段高い床が張られていた。また、1通り「り-ち間」の差し鴨居下面には、付け樋端二溝分の和釘痕が見られるので、ここには引違いの建具が入っていた。「ち・2柱」の下手面は、現在靴箱が作りつけられていて柱の痕跡を確認することはできなかったが、2通りからも床に上れるようになっていたと思われる。(図12下)

(コマヤの改造)

上のドヂの復原から、床上には小便所側から上られるようになっていたことがわかった。これは、小便所は建築当初この場所に無かったことを意味する。コマヤ廻りの痕跡を見る。コマヤ-マヤ境3通り「り-よ間」の差物下面の痕跡を追うと、「り-か間」に大戸溝痕が確認でき、「か・3」の位置には間柱の柄穴が残っている。「よ・3柱」と「又を・3柱」の対面する面には、壁貫および縦板溝の痕跡が見られ、「又を・3柱」は他の当初柱と同程度の風化具合であるので、当初は「か・3」の位置に入っていた柱を移動したものであることがわかった。(図14) これら痕跡をもとに「3通り」筋の間仕切りを復原すると、「よ通り」から右3尺に間柱が建ち、この間を縦板壁、そこから右上手に6尺の位置の当初「る・3間柱」はそのままで、「か-る間」も縦板壁、さらに上手に6尺いった「る-り間」に大戸が引かれていたことになる。また3通り「又を-よ間」は、現状、開口となっており、対面した柱面に家畜の脱出を防ぐ「マセ棒」を架ける「マセ棒受け」が打ちつけられている。移築直前では、ここから家畜を出入りさせていたが、建築当初は「り-る間」の大戸から出入りさせていたことになる。(図12下)

コマヤ前の側柱筋の「1通り」も大きく改造されている。現状では、1通り「り-よ間」に成9寸の差物と、足元には土台が敷かれ、「よ通り」から上手6尺の位置に「又を間柱」、残り9尺の中心に「ぬ間柱」が土台の上に立つ。「よ-又を間」は、大戸が入り、残りの上手「又を-ぬ間柱」「ぬ-り間柱」間は、縦板壁となっている。しかし、差物上を見ると「か通り」と「る通り」に束が立ち、この「か-る束」間にはもう一筋差物が束に鼻栓で架かり、この差物にはさらに前述した「を通り」の「上屋繋ぎ梁」が渡り顎で架かっている。(図13左) また、「よ・1柱」上手面には、当初壁貫と縦板溝の痕跡が確認できる。これらのことから、当初この二本の束は通し柱で「よ-又を間」に6尺の開口を設けたいがために、「か柱」を切断して「り-よ間」に新たに差物(図13の赤色差物)を通すことで「か-る間」の差物(図11)を受けて、大戸が引きこめるようにしたことがわかった。部材の風化は結構みられるので、改造が行われてかなりの時間が経過していると思われる。これら痕跡を元に復原すると、建築当初の「1通り」は「よ

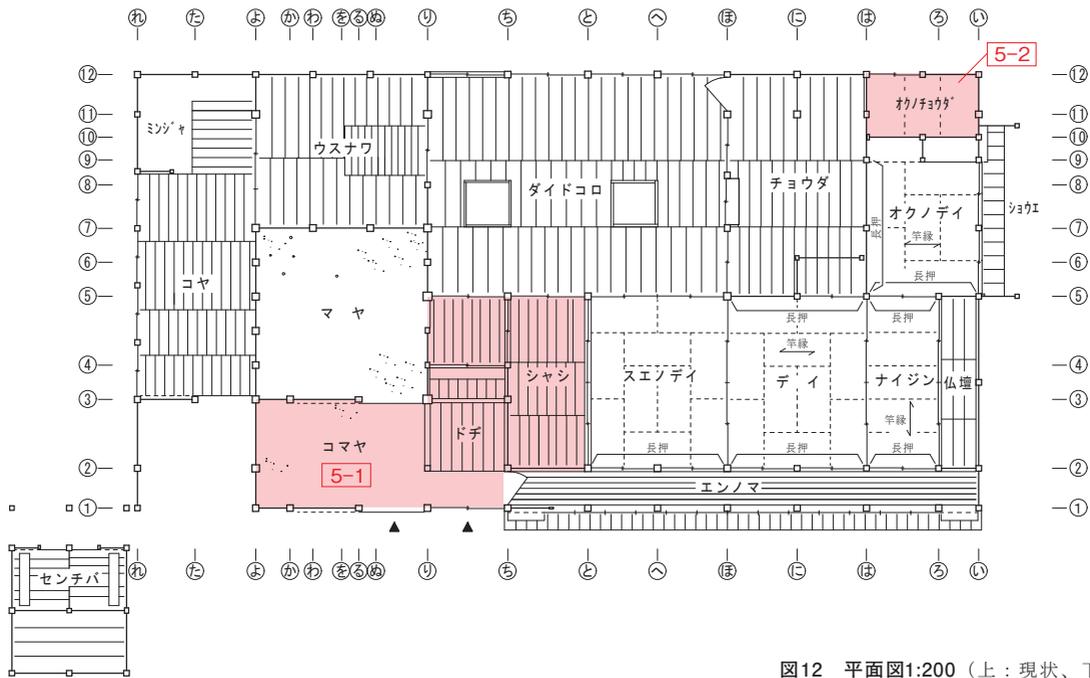
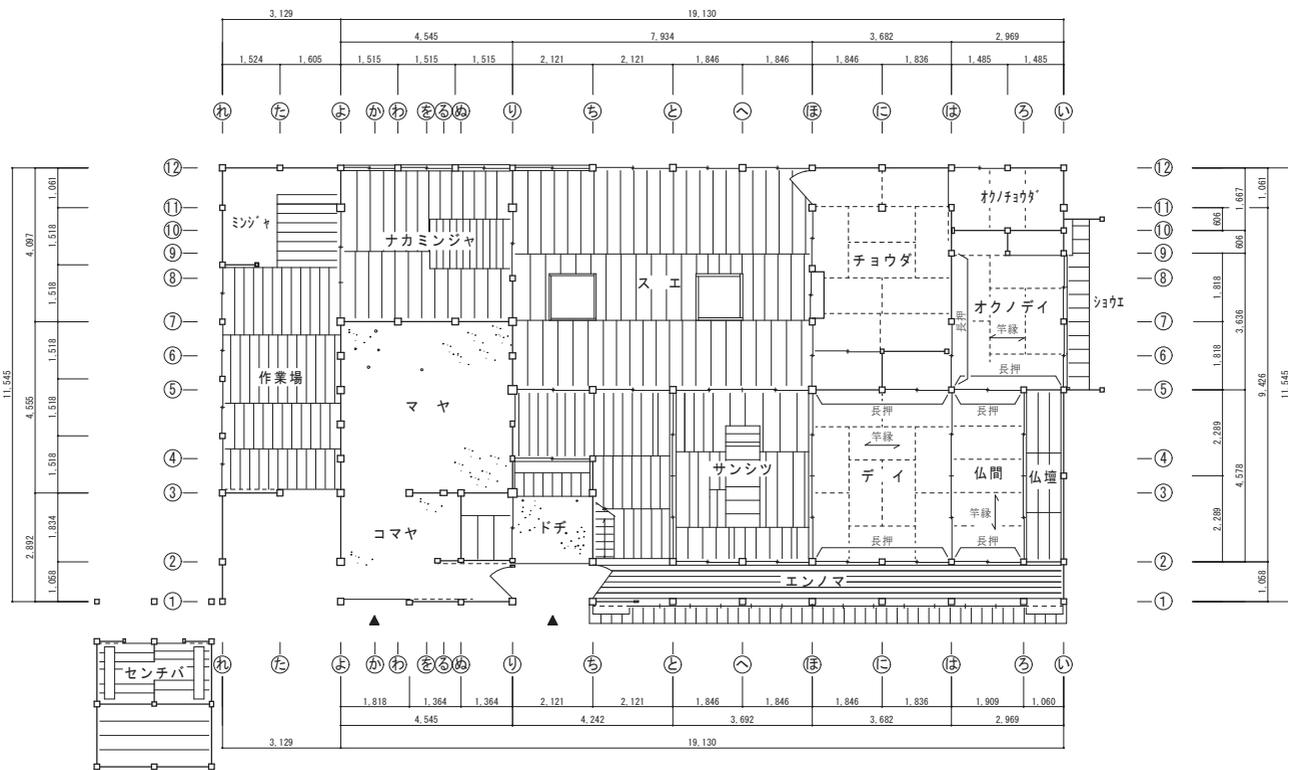
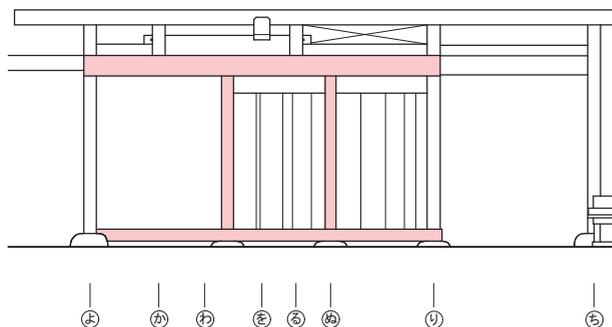
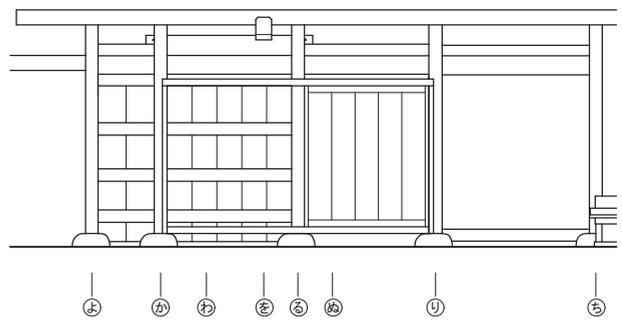


図12 平面図1:200 (上：現状、下：復原)



現状 (赤色部材は後補材)



復原

図13 コマヤ「1通り」正面図

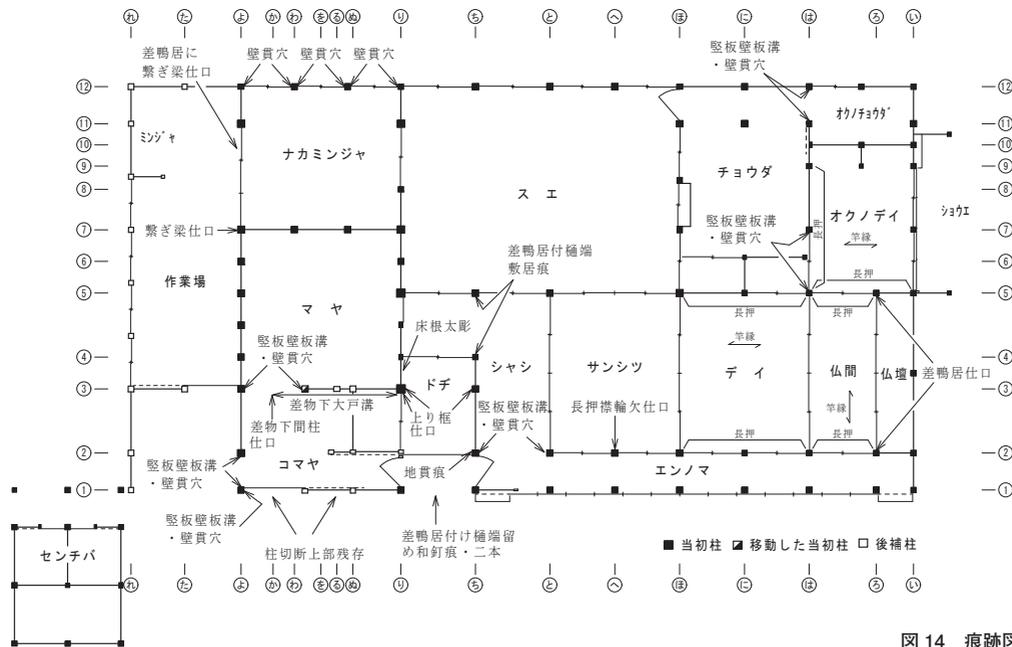


図 14 痕跡図

通り」から上手3尺の位置に通し柱が立ち、その間堅板壁、そこから上手に6尺の位置にも通し柱が立ち、その間も堅板壁となる。(図13右) 現状、「よー又を間」の戸は上棧が下がった古い仕様の戸なので当初の戸を転用したものである。残り「りー間」は、当初は開口でこの現存戸が入られ、1通り「りーよ間」は、コマヤーマヤ境の「3通り」と同じ間仕切り構成になることがわかった。

以上のドジ、コマヤ廻りの痕跡から現在の「小便所」は、建築当初ここにはなかったことが判明した。小便所を構成する部材を見ると、他の当初部材よりも煤けが少ない。小便所を全て撤去すると、コマヤは梁間一間半、桁行二間半の広い土間となる。また、2通り「ちーを間」に架かっている差物も無くなり、ドチの「2通り」は、現状の戸引きではなくなる。(図12下)

5-2. スエノデイの使い方

スエノデイは現在、拭板敷きで部屋の中心に3尺×7尺の長方形の囲炉裏が切られているが、柱間寸法や痕跡から当初は畳座敷であったことがわかった。床板は、仕上げ、風化具合から当初床板である。柱間寸法は柱^{しんしん}々で桁行6尺9分(1,846mm)の間、梁間は15尺1寸(4,578mm)であるが、桁行二間通しの柱内法で11尺6寸(3,517mm)、梁間内法で14尺5寸(4,393mm)となり、5尺8寸×2尺9寸の畳が入るように計画された「^{たみわり}畳割」である。スエノデイ廻りの敷居の柱への取付き方をみると、全ての敷居が、面取りされた柱に合わせて取付いており、柱面と敷居面が一致するように配慮されている。一方、スエノデイ正面「へ・2柱」の背面側面には、長押^{えりわが}の襟輪欠きが残っており、当初は長押が廻っていた。これらのことから、明らかにスエノデイは、畳を敷くことができる座敷として計画された部屋である。しかし、天井は張られておらず、梁組やウス梁の見える根太天井であるが、天井の痕跡は見られないので、当初から天井はなかった。囲炉裏が切られていることを考えると、当初から囲炉裏を使用することを踏まえてつくられた部屋であることが予測される。(図15) 部屋名称からも「末(スエ)」の「デイ」ということで、仏間座敷として宗教行事を行う機能を持った部屋であることが推測できる。

しかし一方で、前述した部屋の説明板のようにサンシツという呼び名も存在し、出所は確かではないが名古屋市作成の部屋名の説明資料(おそらく水谷絹子氏の聞き取りで作成)で、サンシツ

は「縁、玄関等に近い部屋の呼び名で、この家では5月下旬から7月中旬までは、炭火を入れて、蚕の卵がかえるまで温度調整して養蚕室として使われていました」とあり、床に細長に切られた囲炉裏は、蚕の卵の温度調整のために使用されていたものであることが想像できる。囲炉裏自体は復元されたものだが、通常は床板で塞がれており、その床板は当初材であるので規模は移築前のものである。以上のことから、スエノデイは、通常は養蚕のための「サンシツ」として使われ、宗教行事の際には、畳を敷いて上手の「デイ」と共に、続き座敷で使用されていたと考えられる。

図 15 スエノデイ

天井が張っていない。写真左の柱に長押の痕跡が残る。床に切られた長方形の囲炉裏は蚕の卵の温度調整に使用していた。



5-3. チョウダとオクノチョウダ

チョウダの上手、オクノデイの背面側に、桁行9尺8寸(2,96m)、間口5尺5寸(1,68m)、畳三畳ほどのオクノチョウダがある。現状は背面側柱筋の上手側を堅板壁、下手側を引き違い腰付きササラ障子戸の開口とし、外側に腰高までササラ子下見板壁を大壁で打ちつけている。(図16) 現在はチョウダ境に片引き障子戸が入られ、ここから出入りするようになっていて、物置として使用されている。今回の復元調査の結果、この片引き障子戸は後世の改造によるもので建築当初は壁であったことがわかった。以下

に根拠を述べる。

まず、チョウダ-オクノチョウダ境の「は・11柱」「は・12柱」の対面する柱面には、壁貫と豎板溝の痕跡がある。(図17)「は・11柱」を見ると、貫穴は抜き通っており、は通り「11-9間」に通る現存当初壁貫の切断面が確認できる。これら壁の加工痕の具合と当初壁貫が切断されているということから、壁の痕跡は建築当初のものである。また、「は・11柱」はチョウダ側面の内法間を建具見込み分欠き取っており、は通り「8-12間」の現状敷居・鴨居をみると、チョウダ側柱面へ打ちつけた付け敷居、付け鴨居となっている。建築当初、壁であった「11-12間」に出入口を設けるため、豎板を撤去して壁貫を切断し、「は・11柱」を建具が引き込めるように欠きこみ、付け敷居・鴨居を打ち、片引戸を入れたのである。

以上のことから、は通り「11-12間」は建築当初豎板壁で仕切られていたことが明らかとなった。この場所が板壁ということは、チョウダ側から入ることは出来なくなる。オクノチョウダの正面側は、オクノデイの床と棚の背面壁なので、こちらからも入ることは出来ない。要するに復原すると、オクノチョウダは室内からの出入りが出来ない部屋となり、背面側に設けられた「は-ろ間」の引き違い戸から出入りすることしかできない。(図16)この「は-ろ間」の開口の敷居・鴨居は当初材で、両側柱痕跡を確認しても壁の痕跡は無いので、ここは当初から引き違い戸の開口である。よって建築当初のオクノチョウダは外に面した背面側の開口からしか出入り出来ない部屋として作られたことになる。

6. 平面および構造の問題点

ここでは、これまで考察した復原結果をもとに太田家住宅の注目すべき点に着目し、構造的な疑問も含めて太田家住宅の特徴に触れたい。

6-1. コマヤ構造の特異性 (図18)

コマヤ構造が、上屋根を受ける束の載る繋ぎ梁「上屋繋ぎ梁」によって支えられていることは前述したが、この複雑化したコマヤ部分の構造に多少の疑問が残るので、そのことについてここで触れておきたい。

現状、り通り「1-3間」にも「を通り」の「上屋繋ぎ梁」と同じような差物が「り・3柱」から「り・1柱」に鼻止めめで架かっている。このような差物は、他の合掌造り民家には見られない。普通、この上屋筋には上屋柱が通し柱で立ち、上屋梁なり桁を受けるのが通常である。とにかく合掌造りの柱通りで一番屋根荷重等の軸力をうけるのが、^{すじり}扱首尻の載るこの上屋筋である。当然、そのような箇所は、通し柱でそのまま地面に軸力を伝えるのが本来である。そこをわざわざ梁間に繋ぎ梁を渡して、その上に束を立てて受けている。特に「を通り」の「上屋繋ぎ梁」は、室内側が通し柱ではなく「3通り」の桁行に入る差物で受けるという、さらに不安定な状況である。この状況ではおそらく、梁間方向の揺れが生じた場合「を通り」の「上屋繋ぎ梁」が「3通り」の差物を押し込み、「を・3」の位置で差物を破断させる危険性が容易に考えられる。しかし、それを補うために「4-2. 構造形式」の章で前述した中段梁2丁を、「7通り」の通し柱から「3通り」の差物に渡し、「7通り」柱に力を伝えて逃がすという処置がされていると考えられ、そういった意味では、「る通り」「か通り」にいれられたこの中段梁は、重要な梁であると言える。ここに見るように、わざわざ不安定な構造にしているという疑問から、この「上屋繋ぎ梁」が無い場合を考えてみた。すると「上屋繋ぎ梁」上の「を・2束」、「り・2束」が通し柱となり、2通りに二本柱が立つことになる。「り・2」の位置には、現状では小便所入り口の鴨居を受ける半柱が立っている。この半柱足元には、「り・



図16 オクノチョウダの背面側
引違い障子戸がササラ子下見板で隠れているが下見板は後から打ちつけられたもの。



図17 オクノチョウダ
チョウダ境の柱に豎板壁の痕跡が残る。右の障子片引戸に隠れた柱が建具見込分欠きとられている。写真中央部の引違い障子戸が外側からの入口。

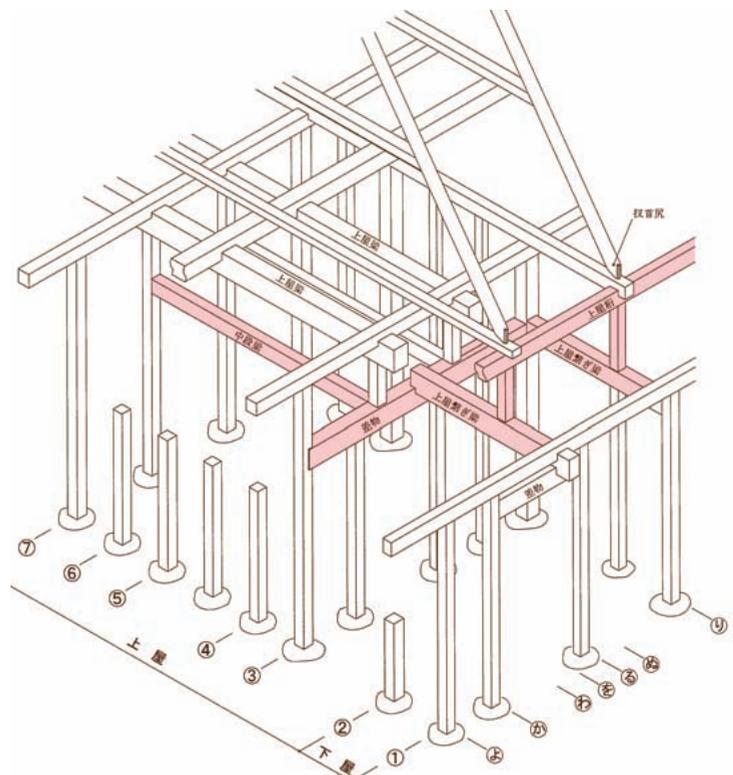


図18 復原後のコマヤ・マヤ部分構造図

3柱」下手面の框痕に対応する痕跡がないので、半柱は小便所造作時にいれられたものであるが、おそらくこの框を受ける間柱が、もともとこの位置には立っていたと思われる。そうであれば、この位置は通し柱が立って良い位置なのである。「を・2柱」にしても柱を立てることは十分可能である。であるならば、この2本の「上屋繋ぎ梁」は後入れの可能性もある。しかし、部材の風化具合をみても他の当初材と変わりはなく、仕口も当初からのもののように見え、なにより通し柱を切断し、わざわざ後入れでこのような繋ぎ梁を入れる決定的な理由がみあたらない。小便所を造るにしても「り・2柱」は、あった方が都合が良いのである。後入れでないとすると、当初からこの形式であったことになるが、当初からこの形式とする理由として考えられるのは、柱をなるべく立てずにコマヤを広く使う必要性があったということしか考えられない。大牧で建築されて、現在大阪府の服部緑地に移築されている「旧大井家」も同じような構造になっており、このような上屋根の荷重を梁間の差物で受ける構造は、大牧民家に見られる特有のものかもしれない。

6-2. オクノチョウダに見る「大家族」制の名残

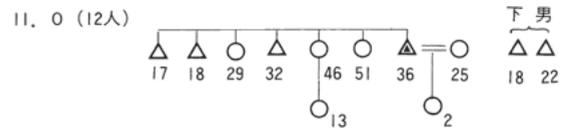
オクノチョウダは、復原すると外からしか出入りできない部屋となったが、この部屋は「大家族」制時代の一婚姻形態である「ツマドイ」婚の名残「ヨバイ部屋」の可能性がある。ここでは太田家の家族構成を整理し、白川村の「大家族」制研究における太田家の位置づけを考察したうえで、「ヨバイ部屋」が存在した可能性を探る。

白川村の「大家族」制については、白川村とえば「大家族」といわれるほど昭和初期から数多くの民俗学、社会学研究者の興味を引きつけ、研究対象とされてきた。ところで「大家族」という用語は、研究者の間で定義づけがはっきりとされているわけではない。[白川村 1998、42 頁]で柿崎は、「本編では『大家族』制という場合、人員数の多少とは関係なく、有賀の類型のうちの複合の家を指して呼ぶことにする」とし、「大家族」制を家族員の数で定義するのではなく、家長の直系の跡継ぎ夫婦以外の血縁者や、非血縁者を含んだ「複合の家」を「大家族」と解釈して論を展開している。そして、このような「複合の家」は、白川村の中でも南部の「中切」や北部の「山家」に多く見られたという。柿崎はまた、[白川村 1998、37 頁]で「-白川村の『大家族』制の特徴点を要約すると、第一に構成員は戸主のキョウダイ、オジ、オバ、イトコといった傍系親の多いこと、またこれらの傍系親は、『ツマドイ』婚によって再生産されていることが挙げられる。」と、「ツマドイ」婚を白川村の「大家族」制の特徴の一つとして注目している。「ツマドイ」婚とは、長男以外の傍系の血縁者や奉公人等の非血縁者が結婚をした場合、分家するのではなく、夫が配偶者の家に通い、妻は子と共に生まれた家で生活することを言う。中切地区ではこの「ツマドイ」婚により、明治30年代に家族規模が一挙に拡大し、一軒に40人もの人々が同居するという時代があった。

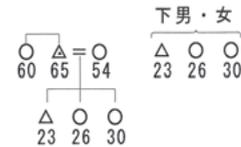
〈大家族制研究における太田家の家族構成〉

さて、大牧における家族形態はどうであったのであろう。柿崎は、前述した天保13年（1842）の「五か村宗門人別改帳」を資料に「五か村」の家構成を分析している。この人別改帳は、襖の下張りに使用されていたものなので、大牧村のものは一部のものしかないが、内容を見ると、実際に大牧では所謂「大家族」の家は少ないといえ、直系の家が占める。しかし、一軒「ツマドイ」婚のケースが確認される家があり、それが太田家であった。[白川村 1998]では各家の家族構成は掲載しているが各家の名前は伏せているため、どの家族構成がどの家なのかを特定することができない。そのため柿崎先生に当時の調査資料を再度御確認いた

だけ「ツマドイ」婚の家が太田家であるかどうか確認していただいた。その結果を太田家の各個人の名前まで記していただき、恐縮ながらご丁寧なお手紙によりご教示いただいた。この場をお借りして感謝申し上げたい。先生のご教示による天保13年の人別改帳に見る太田家の家族構成は下図のとおりである。家長の姉に「ツマドイ」婚の子が確認できる。家族員は12人と極端に多くはないが、傍系では家長の姉、妹、弟、非血縁で下男2人が同居している。柿崎はこの太田家の家族構成を「準複合の家」として「直系・傍系『ツマドイ婚』の家」とし、その中でも「単身の非血縁」を含むタイプに分類している。



この人別改帳から、家長「惣右衛門」は天保13年当時36歳であったことがわかる。柿崎は[白川村 1998、47 頁]で「総じてこの時期の五か村での『ツマドイ婚』の出現は、むしろ珍しい形態であったように見受けられる。」と、「大家族」制の例が少ない近世期の五か村において「ツマドイ婚」の存在を特殊な事例と捉えている。太田家の人別改帳は、[白川村 1998]には取り上げられていない明治4年のものも残っており、岐阜県立図書館に収蔵されている。その人別改帳からわかる家構成は、下図のとおりである。



「惣右衛門」は65歳になり、家族員は9人である。天保期の家族と比較すると傍系では妹のみが残り、4人減っている、非血縁者では下男は変わらず二人だが、一人は違う人物で、下女が新たに加わっている。明治4年という、養蚕が最も盛んに行われていた時期であるので血縁者が減った分、労働力の確保のために下女が新たに加わったと考えられる。以上のように、太田家は29年経過してツマドイ婚を含む「準複合の家」から直系のみが同居配偶者を持つ「単一家」の中の「直系・傍系・非血縁の家」に変化していることがわかる。

〈遠山家のツマドイ婚形態〉

このように、太田家住宅の建築された天保期に「ツマドイ」婚が存在した事実が資料において確認されるということは、オクノチョウダが「ツマドイ」婚のために作られた「ヨバイ部屋」であるという可能性は、あながちないことはないといえる。

他の家のオクノチョウダはどうであろうか。柿崎は中切地区の「ツマドイ」婚を含む家として、御母衣の遠山家を例に挙げて大家族時代の生活形態を紹介している。[白川村 1998、28 頁]で、遠山家では「明治30年代後半のピーク時には四〇人近い成員を含んでおり、家長・長男夫婦のほか、ツマドイ夫婦の妻たちが四〜五人同居していた。」といい、その中で、オクノチョウダは家長夫婦の寝室であった。他には、長男夫婦がシャシの中二階に部屋を専用するのみで、チョウダに女子供、デイに男が起居していた。よって、遠山家ではツマドイ夫婦は、別棟の「コヤ」によって一定期間「コヤ住み」をしていたといい、そういう日を「シンガイ日」といった。このように、遠山家では別棟の「コヤ」がツマドイ夫婦のプライベートな住居として一定期間与えられていたのである。このような形態は、中切の他の集落にもたくさん見られたという。

〈太田家所有の建物〉

太田家にこのような「コヤ」はあったのであろうか。近世期に太田家が所有していた建物を知る資料は今回発見することができなかったが、昭和5年白川村役場作成の「家屋調査表」に当時太田家が所有していた建物が記録されている。調査表の裏面には、家屋の規模を書いた図が書かれている。(図19) これを見ると、住宅は桁行12.3間、梁間6.4間と、現在の規模と同じであることがわかる。当時は背面側に5尺出の下屋がでていたようである。この主屋の他には便所、物置(ハサ場)、板葺きの「倉庫」、板葺きの「水車」が確認される。この中で唯一「コヤ」の可能性のあるのは「倉庫」であるが、倉はこの一棟だけであるので、この「倉庫」は「板倉」であると考えられる。以上のことから、太田家においてはすくなくとも昭和5年当時、遠山家で言うツマドイ婚のための「コヤ」が無かったと結論づけることができる。

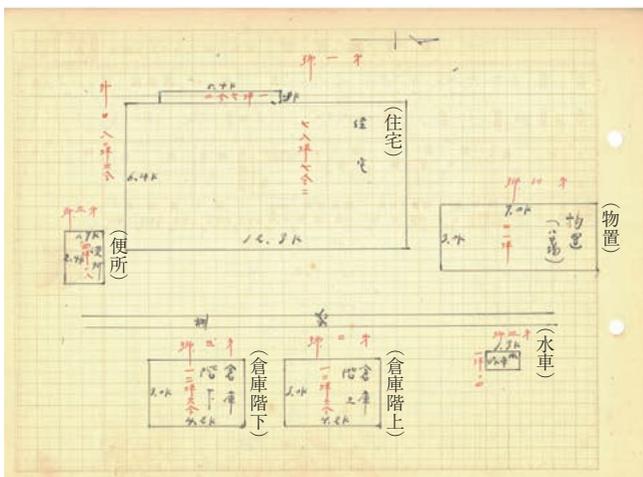


図19 昭和5年家屋調査表記載の太田家所有建物

〈ヨバイ部屋の可能性〉

太田家住宅のオクノチョウダが外からしか出入りできない部屋であるというきっかけから、それが「ヨバイ部屋」であるという仮説をたてて考察してきたが、この可能性をもう一度整理してこの章を閉じたい。まず、太田家住宅のオクノチョウダがヨバイ部屋である可能性を示す要素を記す。

- ・当時の白川村では中切地区を中心として夫が妻の家へ通う、ツマドイ婚形態が多数存在した。
- ・太田家住宅が建築された天保13年当時の太田家の家族形態は建築年と同年の人別改帳から明らかであり。そこに「ツマドイ婚」の存在が確認される。
- ・天保13年の太田家住宅の建築は火災によるものであるが、家屋を再建する際にわざわざ外からしか出入りできない部屋を作っている。
- ・普通の寝室であれば現状のように室内から出入りできるように作るべきである。そこを外からしか出入りできない閉鎖的な部屋とすることで同居人からのプライバシーの確保を行っている。
- ・その後、現状のようにチョウダから出入りできる部屋に改造しているが、この改造はプライバシーを確保する必要が無くなったためと捉えることができる。

以上のような経緯からオクノチョウダはツマドイ夫婦の「ヨバイ部屋」であるという仮説をたてた。また、前述の名古屋市の部屋名の説明資料によると、チョウダは女性の寝室、家長の部屋はオクノデイと説明されており、オクノチョウダは「茶所ともいい、女性の部屋です」と説明している。このことが事実であれば、オクノチョウダは家長の寝室ではなかったということになり、「ヨバイ部屋」として作られた可能性はさらに高まる。オクノチョウ

ダが「ヨバイ部屋」であったと仮定した場合、現在のようにチョウダから出入りできるように改造されたのは太田家の家族構成で「ツマドイ婚」がなくなった「明治4年頃」と推察できる。

いずれにしても今後の類例調査でオクノチョウダに注目し、「大家族」制時代の合掌造り民家における「ヨバイ部屋」の存在を明らかにしていきたい。

6-3. 太田家住宅の仏間座敷と書院座敷

宮澤は『白川郷合掌造りQ&A』[宮澤2005]で「白川村の合掌造の間取にはあつい真宗信仰が強く反映しています。」と、説明し真宗信仰の形態が建物の間取りに強い影響を与えていることを強調している。また、仏壇前の畳敷きの座敷を指し、「この座敷を『仏間座敷』と名付けて、書院座敷と対立した存在としてとらえ」ることを提案している。この白川村の仏間を中心とした座敷を「仏間座敷」と定義して、書院座敷と区別してとらえている点が今までにない視点である。さらに、宮澤は古式な間取りの特徴は、座敷が書院座敷ではなく仏間座敷を中心としたものであるとし、江戸時代末期から明治時代にかけて真宗信仰の形態変化に伴い仏間に付属する僧侶控室として書院座敷の「マガリザシキ」が新しく加わったものと位置づけ、その家の主要座敷が「仏間座敷」なのか「書院座敷」なのかを見極めることの重要性を説いている。

ここではこの視点に基づいて太田家の仏間前のナイジンおよびデイによる仏間座敷と書院座敷「オクノデイ」の技法について考察する。この三室には竿縁天井が張ってあり、差鴨居以外の間仕切り筋には、すべて長押が通っている。デイの入口には、漉き漆仕上げの樺板が入った帯戸が入れられ、他の部屋に比べて明らかに格式が高い。(図20) 平面寸法計画は、デイから上手の畳座敷を構成する柱の寸法は、他の部屋が5尺6分~6寸を基本としているのに対し、5寸を基本として柱が細い。デイは柱真々で桁行6尺9分(1,846mm)、6尺6分(1,836)の二間、梁間は15尺1分(4,578mm)であるが、桁行二間通しの柱内法で11尺6分(3,517mm)、梁間内法で14尺6分(4,528mm)となり、柱を5寸とすることで、桁行寸法では5尺8分×2尺9寸の畳が入るように計画されていることがわかる。(図22) しかし、この梁間内法寸法で畳寸法をだすと、5尺8寸2分×2尺9寸1分畳となり、畳長手で2分の余りがでることになる。5尺8寸×2尺9寸の畳を入れるには少し広くなってしまふのである。しかし、太田家ではこの余分をチョウダ側の敷居面を柱面より正面側に出すことによって調整し、5尺8寸×2尺9寸の畳が入るようにしている。ナイジンは、柱真々で桁行6尺3寸(1,911mm)、梁間は15尺1寸(4,575mm)で、桁行柱内法で5尺8寸(1,758mm)、梁間内法で14尺6寸(4,526mm)と梁間が広く、デイと同じことになってしまうが、仏間では敷居を柱面でおさめて、反対に仏間境の框を柱面より内側におさめることで桁行の内法寸法を5尺8寸2分×2尺9寸1分の畳が入るようにしている。しかし、仏間境で対面する柱面を見ると、現状の鴨居下に畳面から5尺9寸(1,787mm)の高さに差鴨居が入っていた痕跡が見られ、当初は鴨居が低く、現在の框が無かったということになり、桁行の当初ナイジン内法寸法は、現在とは違っていたと思われる。(図14) オクノデイについては、柱真々で桁行6尺3寸(1,909mm)、3尺5寸(1,060mm)の1間半で梁間は6尺(1,818mm)、6尺(1,818mm)の二間で、桁行柱内法で9尺3寸(2,830mm)、梁間内法で11尺5寸(3,491mm)となる。この寸法で畳寸法をだすと、桁行で6尺2寸2分×3尺1寸1分畳、梁間で5尺7寸6分×2尺8寸8分畳となり、畳を入れることを想定して計画されている座敷ではない。また、オクノデイは背面側下手側に棚、上手に床を設け書院座敷としているが棚に框をいれずに畳敷きとしている。改造された痕跡はないので当初からこの形



図20 スエノデイからナイジンを見る。



図21 ナイジンからオクノデイを見る。

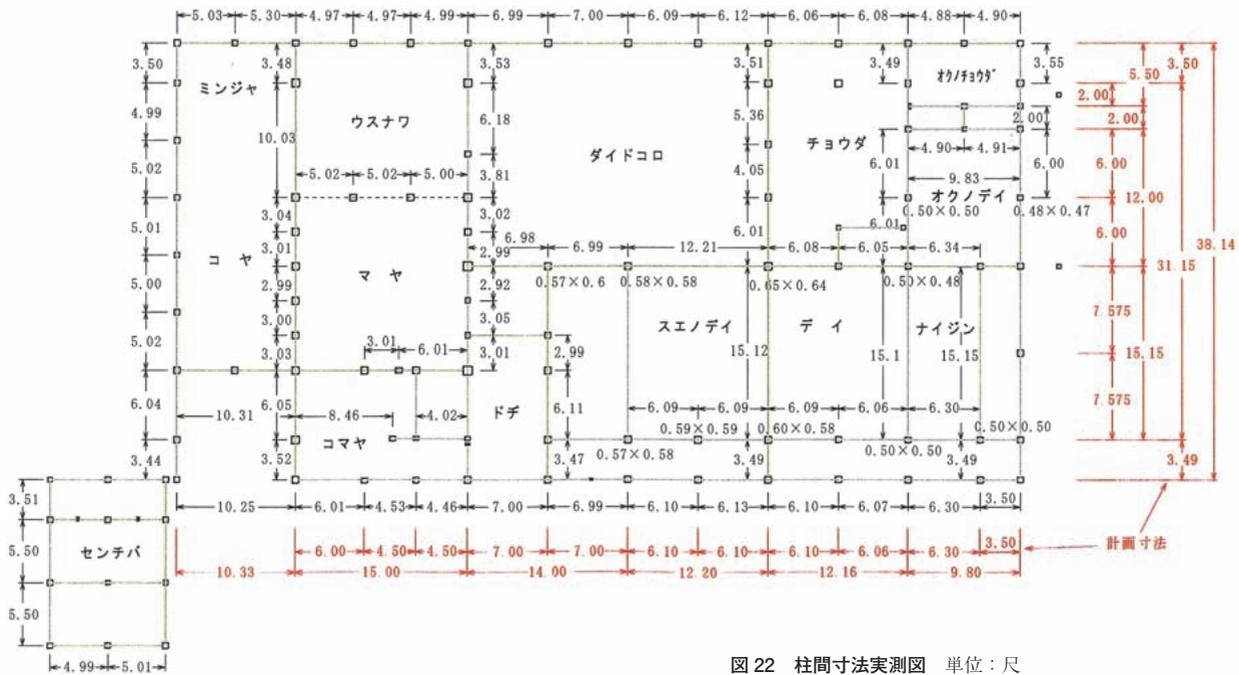


図22 柱間寸法実測図 単位：尺

式である。(図21)

最後に仏間であるが、太田家住宅の仏間は本屋にとりこまれて計画されている。下屋ですておらず、平面寸法は桁行3尺5寸(1,060mm)、梁間はナイジンに同じである。前述したように、当初はナイジンと同じレベルの床に仏壇が置かれていたことになる。天井は竿縁天井が張ってある。

以上、計画寸法を中心に太田家の仏間座敷と書院座敷の形式を考察した。この分析から、太田家は「仏間座敷に重点を置いて計画され、書院座敷は仏間座敷の計画に影響を与えない範囲で計画されている」ことがわかる。理由は平面計画にあり、オクノデイの桁行寸法が梁間寸法に比べ広いのは、正面側のナイジン及び仏間に影響されるものであって、オクノデイの桁行寸法はナイジンと仏間の寸法がそのまま反映されている。梁間寸法に至っては、桁行寸法に合わせて6尺2寸2分×3尺1寸1分量の入る梁間内法をとると、内法で12尺4寸4分(3,769mm)が必要になり、その背面側のオクノチョウダが狭くなってしまうというので、真々6尺の「^{はしらわり}柱割」で計画したと読み取った。

7. 結論

これまで、復原調査をもとに太田家住宅の建築的な特徴を考察

してきた。太田家住宅は資料によって建築年代が天保13年とはっきりとし、普請帳により建築の状況がわかる合掌造り民家である。そういった意味で、これまで述べてきた太田家住宅の建築的な特徴は、その時代や生活様式を今にはっきりと伝える貴重な要素である。太田家住宅には、複雑なコマヤ構造や外からしか出入りできないオクノチョウダ等、他の合掌造り民家にあまり見られないものがあることを特筆してきたが、やはり一番注目すべき点は、「仏間座敷」を中心に座敷計画がなされている点である。スエノデイの柱間寸法は、「仏間座敷」として計画され、宗教行事等の「ハレ」の時には畳を敷き「仏間座敷」として使い、通常時「ケ」には畳をあげて養蚕室として機能させるという使い分けが見られるなど、多機能な「仏間座敷」の姿を見ることができる。このような「仏間座敷」に付属して、書院座敷のオクノデイが造られているのであるが、このことは「天保13年(1842)には白川村の民家に書院座敷が成立していた」ことを意味し、同時に書院座敷の意匠上の技法は完成されてきているが、柱間寸法に至ってはまだ仏間座敷を中心に計画されていたと結論づけることができる。

重要文化財「和田家住宅」は、荻町村の名主であり、飛騨の大

工が建築したと伝えられているが、建築年代は「白川村教育委員会1994」で19世紀中期と推定されている。建築年代や建物そのものについては、更なる詳細な調査が必要であるが、和田家住宅の平面計画をみると明らかに太田家住宅と違い、書院座敷に「出書院」が附くなど完全に書院形式が完成している。そして、太田家にみる仏間及びナイジンの位置には、背面側書院座敷に続く形で「続き座敷」が作られ、妻側筋に仏壇は無く書院座敷側から続く縁が廻っている。仏間は「続き座敷」の下手に正面を向いて配置され、座敷前に「式台」を構えている。和田家住宅の場合、近世期に「牛首口留番所」の役人を務めていたという特殊な事情もあって、このような間取りになった可能性が考えられるが、太田家住宅のような仏間主体の座敷形態「仏間座敷」ではなく、書院を主体とした「書院座敷」となっていることは注目すべきところである。和田家住宅には、太田家住宅と同じ名主住宅という点で「仏間座敷」に意識を持って、今後更なる詳細な調査を行う必要がある。

最後にもう一つ加えておきたいのは、太田家住宅の建築された天保期を含む19世紀中期という時代は、合掌造り民家建築の全盛期および成熟期であったのではないか。この時期の建物には、重要文化財の大戸家（天保4年）や遠山家（嘉永7年改築）など代表的な大規模合掌造りが数多く建築されている。こういった大規模な主だった合掌造り民家の調査を進め、「書院座敷」の成立時期を明らかにし、平面計画の発展過程を整理していく必要がある。

本論文は^{おぼえがき}「覚書」と題し、資料調査では天保期の太田家住宅建築工事の進捗状況、復原調査では太田家住宅の持つ建築的な特徴を考察した。しかし、本論文の各考察はそれぞれ単体で掘り下げた考察する必要性を感じ「覚書」とした。

いずれにしろ大牧の名主太田家住宅は、合掌造りの建築史において、19世紀中期の「仏間座敷」と「書院座敷」の関係性を例証する遺構であり、今後の合掌造り民家研究の一つの指標となる民家である。

【参考文献】

- ・稲垣栄三 1954「山村住居の成立根拠（3）」『建築史研究15』
- ・江間三枝子 1943『白川村の大家族』三國書房
- ・岐阜県教育委員会 1957『荘白川総合学術調査報告書』岐阜県教育委員会
- ・佐伯安一 2009『合掌造り民家成立史考』桂書房
- ・白川村 1968『白川村史 全』白川村
- ・白川村 1998『新編白川村史下巻』白川村
- ・白川村教育委員会 1994『伝統的建造物群保存地区伝統的建造物保存管理台帳』白川村教育委員会
- ・細江光洋 1996『世界遺産白川郷-幻の集落を追って50年』株式会社郷土出版社
- ・宮澤智士 2005『白川郷合掌造Q&A』白川村・白川村教育委員会

普請帳 a 「人足もらい覚長」

※以上の文書資料は全て「名古屋市東山植物園」に収蔵されている。



与左衛門

1



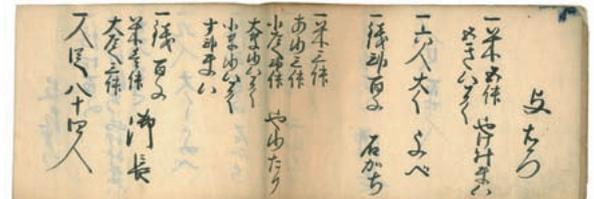
表紙

天保十三年寅十二月
人足もらい覚長



新右衛門
弥三郎

3



与右衛門

2



小七郎
喜右衛門
孫四郎

5



小助
七藏
三右衛門
佐助

4



与治兵衛
惣九郎
三郎左衛門
太郎右衛門

7



与右衛門
彦右衛門
平保

6

